⑷　納入期間　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システム対象調達案件である。なお、電子入札によりがたい者は、入札説明書に定める様式により、紙入札方式とすることができる。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」における（事務用品類）のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　内閣官房、内閣法制局、内閣府本府、宮内庁、消費者庁及び復興庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領等に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8914 東京都千代田区永田町１―６―１　内閣府大臣官房会計課契約第１係　古橋奈津美　電 話 03―5253―2111　内 線 82354
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の場所にて交付する。
⑶　入札及び開札の日時及び場所　平成25年３月15日午後３時　内閣府庁舎地下１階第１入札室（郵送による場合は平成25年３月15日午前９時30分までに必着のこと）

４　その他
⑴　入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity :
Masachika Kusaka, Counsellor Cabinet's Secretariat, Cabinet
Hideo Tomioka, Chief of The Accounts Division, Administration Office of The Director General, Cabinet Legislation Bureau
Hiroshi Marui, Deputy Director-General for Management, Cabinet Satellite Intelligence Center
Mitsugu Komatsu, Counsellor of the Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office
Takao Kuramochi, Director-General for Science, Technology and Innovation Policy, Cabinet Office
Ainosuke Kojima, Vice President, Economic and Social Research Institute, Cabinet Office
Reiichiro Takahashi, Director-General, Secretariat of the International Peace Cooperation Headquarters, Cabinet Office
Atsushi Saito, Director-General, Science Council of Japan
Kazuya Taguchi, The Center for Personnel Interchanges between the Government and Private Entities
Shoichi Tsuji, Director of the Accounting Division, Grand Steward's Secretariat, Imperial Household Agency
Takaaki Hattori, Director, of the General Affairs Division, of Consumer Affairs Agency
Yoshio Ozeki, Counselor of the Accounts Division, Reconstruction Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase such as stationery (2013 fiscal year)
⑷　Delivery period : According to the bid explanation form.
⑸　Delivery place : According to the bid explanation form.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C on "Selling of Products" or "Manufacturing of Products" (Business Supplies) in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 3 : 00 PM, 15 March, 2013 (tenders submitted by mail until 9 : 30 AM 15 March, 2013)
⑻　Contract point for the notice : Natsumi Furuhashi, Contract 1 Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Cabinet Office, 1―6―1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8914 Japan TEL 03―5253―2111 ext. 82354

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年１月24日
支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官　尾関　良夫
◎調達機関番号　023　◎所在地番号　13

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
復興庁Webサービス　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成28年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度全省庁統一競争参加資格において、「役務の提供等」で、「Ａ」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他詳細は入札説明書による。